

承 諾 書

都市計画法第29条の開発行為の許可申請に係り、開発行為を施行する区域に公共用財産（水路敷）が存在するので、同法第32条及び第33条第1項第14号の規定に基づき申請者が
開発行為施行区域へ当該公共用財産を編入して
こと、及び境界並びに当該工事施工に異議ないので承諾します。
（添付書類 印鑑証明書）

令和 年 月 日

隣接土地所有者 （自署）

住 所

氏 名

実印

隣接土地（隣接地番を記載）

茅ヶ崎市

※承諾を得た水路敷は、廃止となりますので上記隣接土地は水路と隣接しなくなります。